

平成27年2月議会
第4委員会報告資料

九州大学箱崎キャンパス
跡地利用計画について

平成27年2月20日

住 宅 都 市 局

九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画について

1. 目的

「九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画」は、平成25年2月に提言された「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」に基づき、箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分を進めるため、都市基盤整備・土地利用の計画、及び実現に向けた方針などを示すことを目的としている。

2. 策定主体

福岡市、九州大学

3. 策定までの経緯

平成25年 2月 跡地利用将来ビジョンの提言
 平成25年 7月 箱崎キャンパス跡地利用協議会設置
 ※平成27年1月までに5回協議会を開催
 平成26年10月 民間提案募集実施（九州大学）

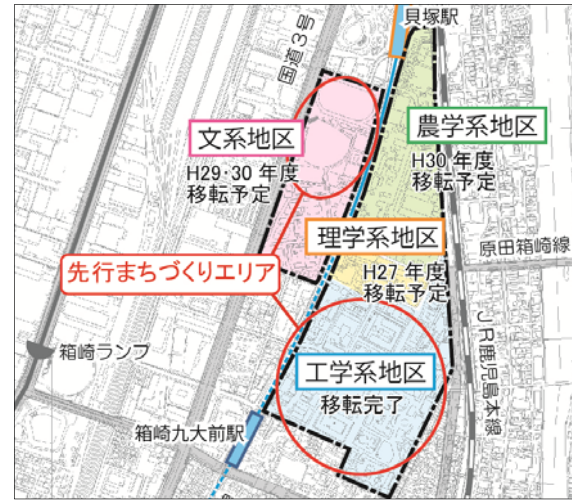
※民間提案募集について

- ・民間需要の動向を把握することや、開発事業者の公募条件等の参考とするため、「民間提案募集」を実施。
- ・対話事業者として14社を選定し、現在対話を行っている。
- ・今回の提案募集により、土地取得や開発を行う事業者が決定するものではない。

4. 跡地利用計画の構成

- I はじめに
(目的、九州大学統合移転事業の概要)
- II 計画対象
(対象区域、まちづくりの目標年次)
- III まちづくりの考え方
(まちづくりの方針、将来構想)
- IV 都市基盤整備に関する方針
(幹線道路、歩行者・自転車ネットワークの形成方針、公共交通利便性の向上方針、緑のネットワークの形成方針)
- V 土地利用の方針
(ゾーンの考え方)
- VI 実現に向けた方針
(跡地利用の進め方、まちづくり誘導手法、全体スケジュール)

5. まちづくりの目標年次

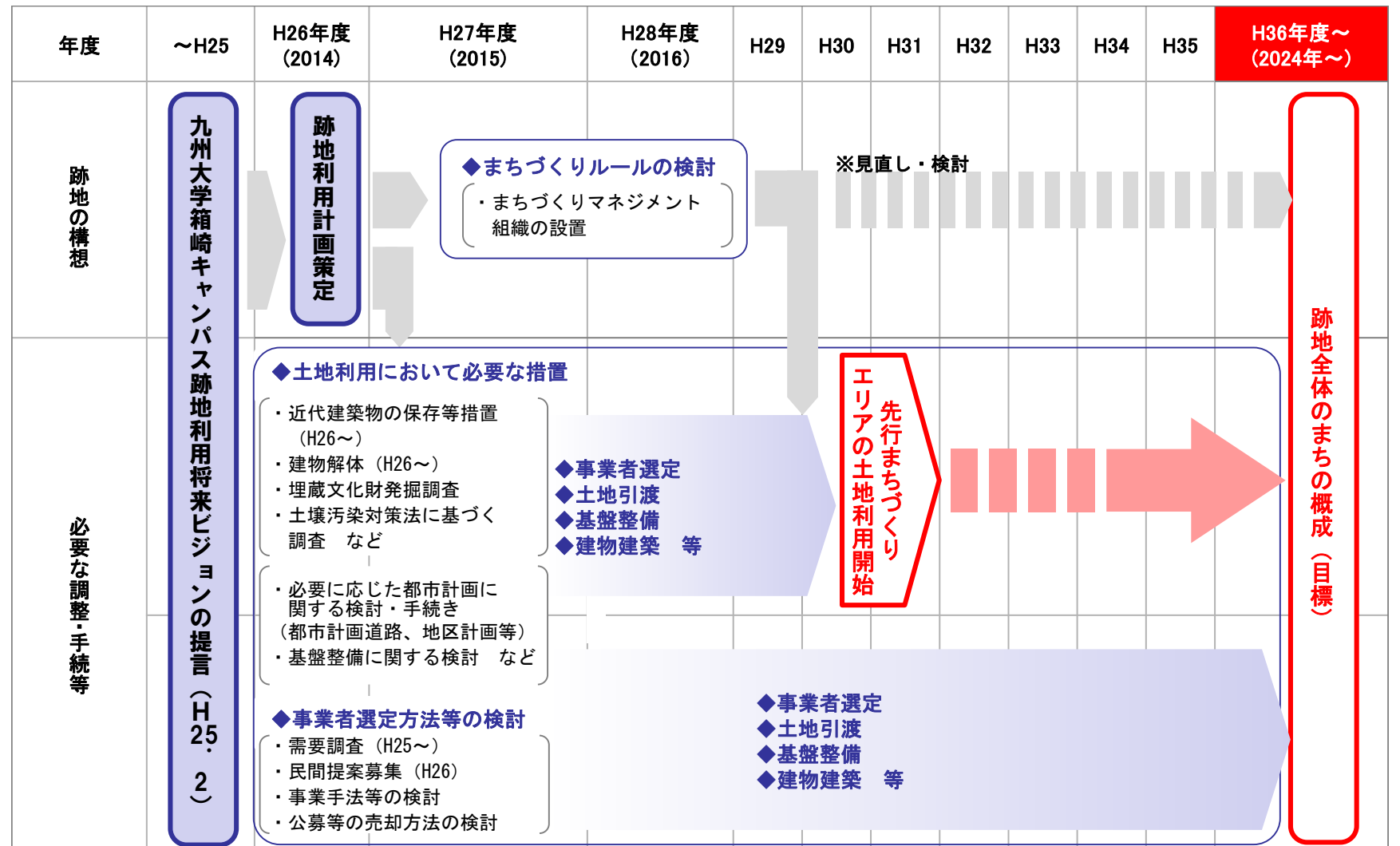


先行まちづくりエリアは平成30年度頃から順次土地利用を開始し、まち全体の概成は平成36年度を目標とする。

＜先行まちづくりエリア＞

- ・工学系地区で移転が完了したエリア
- ・建物解体等の措置が不要な文系地区のグラウンドエリア

6. 全体スケジュール

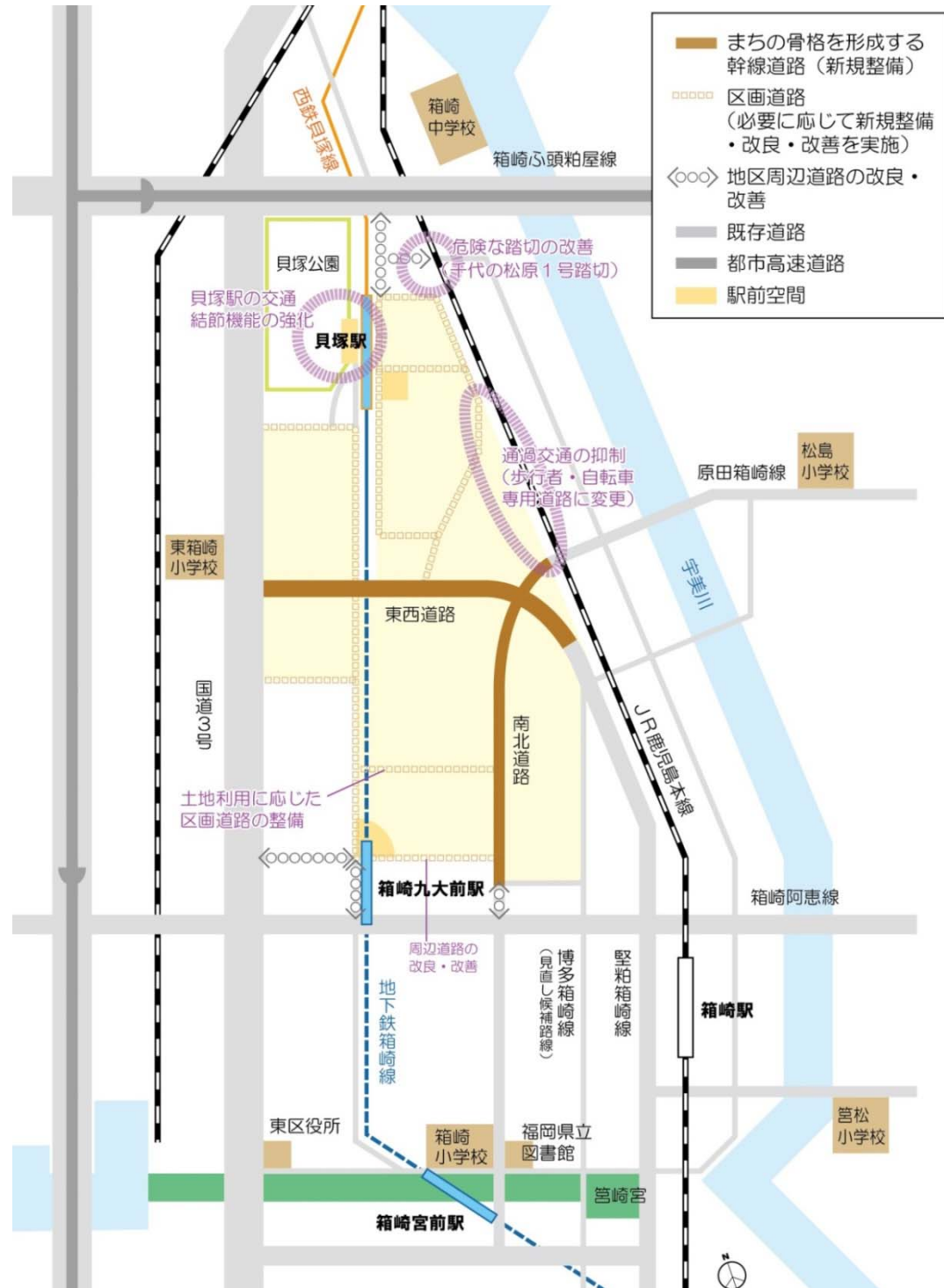


【参考】九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画（抜粋）

〈IV 都市基盤整備に関する方針〉

◆地区内道路（街区）の形成方針

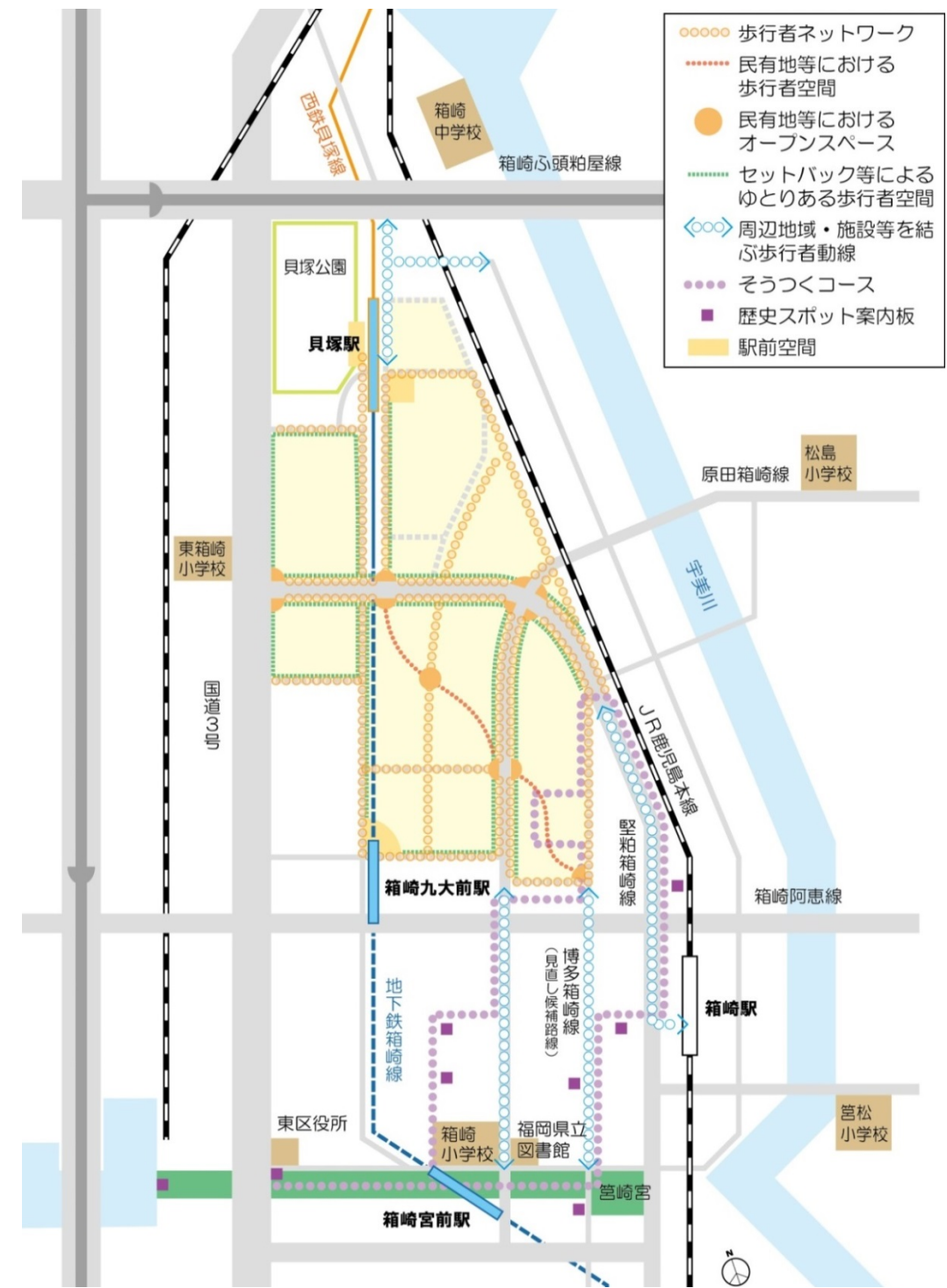
まちの骨格を形成するとともに、箱崎キャンパス地区の土地利用に応じた市街地形成を誘導し、周辺市街地の安全性・利便性向上にも寄与する道路ネットワークの形成を進める。



※「区画道路」等の位置は決定されたものではなく、今後の土地利用計画とあわせて検討していきます。

◆歩行者ネットワークの形成方針

歩道、公園、セットバック空間、民有地等における歩行者空間（フットパス）などを有機的につなぎ、歩行者動線の連続性を確保することで、回遊性を高め、まちの一体感を創出する歩行者ネットワークの形成を進める。



※「民有地等における歩行者空間」等の位置は決定されたものではなく、今後の土地利用計画とあわせて検討していきます。

